

速度取締り指針

令和3年7月
千葉西警察署

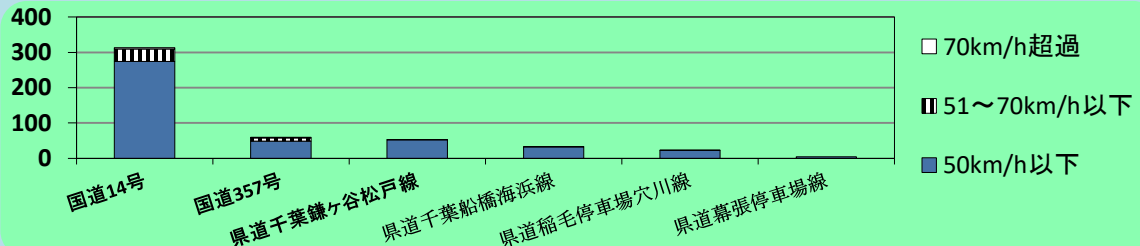
千葉西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道14号	8:00～12:00 14:00～20:00	幕張町地区	法定速度
海浜大通り		打瀬地区	法定速度
市道		真砂地区	40km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

千葉西警察署管内における交通事故実態

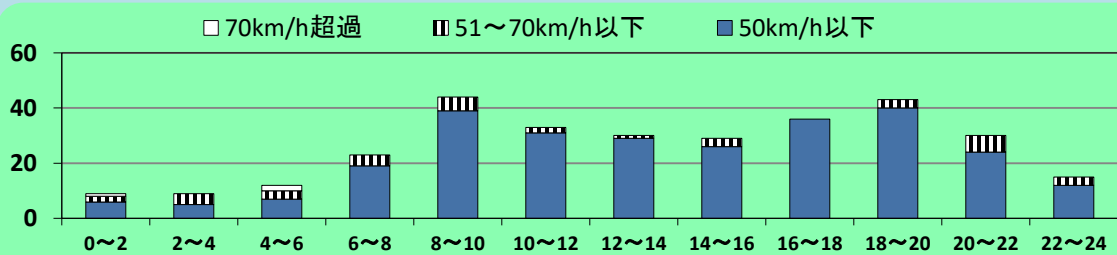
主な路線別・人身事故発生状況(過去3年)



◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道14号での発生が最も多い。

◎ 道路形状別では、半数が交差点及びその付近での発生となっており、その次に単路での発生が多い。

発生時間別人身事故発生状況(過去3年)



◎ 過去3年の時間帯別人身事故発生件数は、8時～20時に全体の約7割を占める。

◎ 歩行中の交通事故は道路横断中の発生が多い。

※ グラフは国道14号のものになります。

～千葉西警察署管内の交通死亡事故発生状況～

- 昨年中、管内の死亡事故の発生は2件で、本年上半期は1件の発生があった。上半期の死亡事故は、国道14号において右折する二輪車が四輪車と衝突する死亡事故であった。

その他の交通指導取締り要点

速度取締りのほか、横断歩行者妨害、信号無視等の交差点関連違反の取締りを強化するとともに、国道においてパトカー、白バイによる警戒・取締り活動も強化します。